第211回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時:令和5年1月26日(木) 13:30~14:37

場 所:浜田市立中央図書館2階多目的ホール

出席者:岡田教育長 杉野本委員 花田委員 岡山委員 倉本委員

事務局 森脇部長 猪木迫担当部長 草刈課長 松山担当課長

山口課長 永田担当課長 鳥居室長 田中課長

書記:日ノ原係長 皆田主任主事

新型コロナウイルス感染防止に伴う出席者の調整のため、議題、報告 資料のなかった邉担当部長、木屋担当課長、濱見室長、岩﨑分室長、

細川分室長、上原分室長、石原分室長は、欠席。

議事

- 1 教育長報告
- 2 議題
- (1) 浜田市幼児通級教室運営要綱の制定について(資料1)
- (2) 浜田市幼児教育センター幼児教育施設訪問支援実施要領の制定について (資料 2)
- (3) 教育委員会委員と社会教育委員との意見交換について(資料3)
- 3 部長·課長等報告事項
- 4 その他
- (1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

皆様、本日はまだまだ雪が残り、本当にお寒い中、出席をいた だき、ありがとうございます。

つい先日に年が明けて、正月のお祝いをしたと思ったら、早いもので一月が過ぎようとしている。1月から3月は時間の経過が早く感じられるというが、そうした中で教育委員会も学校も年度のまとめをしっかりしていかなければならないと感じている。

昨年の今頃は新型コロナウイルスの感染が拡大しつつあり、1 月中旬から下旬にかけて、部活動の対外試合や練習試合を禁止し、 それから 10 日間の小中学校の臨時休業も行った。新型コロナウイ ルスの感染は現在もまだ収束してないどころか、むしろ感染者は 昨年以上の状況だと思う。心配は尽きないが、With コロナを意識 して感染予防にはしっかり取り組みながら、教育活動はなるべく 止めないという姿勢でこれから臨んでいきたいと考えている。

それではお手元の資料に基づいて、主な活動報告をさせていた だきたいと思う。教育長報告から始めさせていただきたいと思う。

① 1月3日(火)浜田市二十歳の集い(石央文化ホール)

1月3日、浜田市二十歳の集いに出席をしている。成人年齢が18歳になったので、名称を成人式から二十歳の集いに改めて、お祝いの式典が開催された。319名が参加をされたということで、この年齢の方は450人以上おられるので、70%が参加をしている状況である。

コロナの関係もあり、この2年間は参加者が少なかったが、3年前が80%くらいの方が出ておられるため、少しずつそれに戻りつつあるのではないかと思っている。

② 1月4日(水)三市三町教育長会(浜田教育事務所)

それから1月4日に三市三町教育長会が開催された。これは令和5年度の教職員人事に向けて、1月は毎週、三市三町教育長会が開催される。浜田管内の退職者、辞職者の状況であったり、あるいは他管との教職員の出入りの見込みであるとか、また再任用や初任者の採用状況等も分かってきたところである。

島根県の教育委員会も教員確保のためにいろいろな手立てをされているが、なかなか教員不足が解消できずにいる。特に、講師に登録していただいた方の中から多くの教員採用者があったという状況のため、現在は講師が足りないという状況にある。そうした状況ではあるが、各学校の教職員の配置バランスの均衡が図れるように作業を進めていきたいと考えている。

③ 1月16日(月)幼小連携・接続に係る管理職合同研修会(浜田まちづくりセンター)

1月16日に幼小連携接続に係る管理職合同研修会を開催している。

これは市内全ての幼児教育施設と小学校の代表が一堂に会して、幼小の円滑な連携や接続に向けた研修会を開催したものである。浜田市では、初めての試みである。

島根県の幼児教育センターの指導主事から、幼児教育や幼小接続連携に関するお話を伺ったり、三隅小学校の校長から、前任校でモデル事業として取り組まれていた連携活動の事例発表があったり、非常に有意義な会議だったと思う。こうした研

修会については、これからも継続していく必要性を強く感じた ところである。

④ 1月18日(水)地方創生講演会「人口減少社会を考える」(県 大コンベンションホール)

1月18日には地方創生の講演会で、「人口減少社会を考える」 というテーマで、内閣官房参与の山崎史朗さんのお話を伺っ た。

山崎さんは益田市の出身の方で、国の人口減少問題対策の第 一人者でもある。

いろいろなデータを基にして、高齢者、あるいは子どもを持たない方も含めて、国民すべてが自分事として子育て支援を考えていかなければならないことに言及をされている。

今、国としても岸田総理が異次元の少子化対策に取り組む方針を打ち出されているため、この動向にはこれからも注目していきたいと考えている。

⑤ 1月24日(火) B&G 全国サミット(財団50周年記念会議)(東京ビッグサイト)

1月24日にはB&G全国サミットが開催され、今年が財団50周年の記念会議でもあり、東京へ出張し、参加をしてきた。

全国の自治体、首長や教育長など 700 名以上の参加があった。

これまで B&G 財団には、三隅海洋センターの施設整備等、大変大きなご支援をいただいている。今回も財団の事業紹介や地域の取組事例の発表等もあり、浜田市も参考にしながら取り組んでいきたいと思っている。

そして報告書には特に記載していないが、1月12日から1月23日の2週間にかけて、ブータン王国の教育庁、大学、小中学校の美術教員の方々8名が、浜田市を訪問されている。

これは JICA の美術教育支援事業の研修生を浜田市が受け入れたものである。世界こども美術館でのワークショップ、それからブータンのミニ展覧会、また小中学校の授業見学等もされている。浜田の伝統文化でもある石見神楽の面づくりなども体験された。浜田の文化に触れて、こうした研修成果をブータンの美術教育の実践に活かされていくことが、浜田市にとっても非常に嬉しいことであると考えている。

以上、昨年 12 月末の教育委員会定例会以降の教育長の活動

報告とさせていただきたいと思う。 これまでのところで、ご質問等あればお願いする。

質疑応答

岡山委員

質問ではないが、二十歳の集いで帰ってきていた子どもたちの話を聞いたが、転勤等で一家揃って全然違う県外に出られた家族が、二十歳の集いがあるということで家族全員で帰って来られて参加をされたと聞いた。高校生ぐらいまでこちらに住んでいると地元意識が強くなり、仮に一家で県外に引っ越してしまっても、同級生にも会いたいということで浜田に帰ってくるきっかけになるのだなと思った。やはり長く地元に暮らすことは大切なことだと思った事例でもあり、本当に親御さんも同窓会のように交流されていた。なかなかコロナ禍で参加しづらいとか、開催しづらいところもあるかもしれないが、やはり郷土を思い出すきっかけとして非常に良いことだと思う。是非、今後の状況も見ながら、例年、安定的に開催できるようになるといいなと思った。

岡田教育長

ありがとうございます。

二十歳の集いに参加された皆さんは、日本全国に散らばっておられるが、浜田市のことを思い出していただきたいということで、今、浜田市の情報を定期的に発信する浜っ子 LINE クラブの登録をお願いさせていただいている。その辺りの登録状況等は分かるか。

永田担当課長 岡田教育長

申し訳ない。本日は登録状況までは把握はできていない。

毎年多くの方に登録していただいているが、そこで地元の就職 状況を流したり、繋がりを大事にしていきたいと思っている。

その他、ご質問等あればお願いする。

各委員

特になし。

2 議題

(1) 浜田市幼児通級教室運営要綱の制定について(資料1)

松山担当課長

浜田市幼児通級教室運営要綱の制定について、資料 1 の概要説明資料に基づき説明をさせていただく。

この要綱については、来年度から幼児通級教室を浜田幼稚園に 設置をすることに伴い、必要な事項を定めるものである。

概要としては、対象児童を発達に個別の課題がみられる満3歳から小学校就学の始期に達するまでの者であって、浜田市の住民 基本台帳に記録のあるものとしている。 利用料については、無料である。

通級指導担当者については、幼稚園教諭の資格を有する者であって、次のいずれかに該当するものとし、1点目として、教育・保育施設における実務の経験を有し、特別支援教育に精通した者である。

2点目として、その他浜田市教育委員会が適当と認める者としている。

次に通級指導についてであるが、通級指導担当者は対象児童に 適した目標を定め、次の支援を行うとし、1点目として、情緒の安 定、状況の理解及び変化への対応に関することである。

- 2点目として、人間関係の形成及び社会的能力の向上に関することである。
- 3点目として、姿勢並びに運動及び動作の基本的技能に関することである。
 - 4点目として、保有する感覚の活用に関することである。
- 5点目として、コミュニケーションの基礎的能力に関することである。
- 6点目として、その他通級教室が必要と認める指導としている。 こちらには記載していないが、利用の流れについては、これま で基本方針等で示させていただいた内容と同一となるが、3ページ 目をご覧いただきたい。

第7条から、まず事前相談というかたちで通級教室に相談しなければならない。

それから第8条に書いてあるとおり、事前相談に基づいて実際 の利用申請をしていただくことになる。

教育委員会としては第9条にある様に利用決定をしていくことになるが、その利用決定に際しては、第11条にある浜田市幼児通級教室利用検討会議に諮って、決定をさせていただくという流れになる。

再度 1 ページ目に戻っていただき、施行期日については令和 5 年 4 月 1 日としている。

教室の実施については、実際には7月からとさせていただいているが、利用申請等で事前に受け付ける必要があるため、4月1日から要綱については運用を開始したいと考えている。

以上である。

岡田教育長

ただいま事務局からの説明について、ご質問等あればお願いす

る。

倉本委員 松山担当課長 倉本委員 通級指導については初めて実施をされるのか。

そうである。幼児部門については初めてになる。

それまでに、障がいがある子どもさんの指導とか、改善に向け ての指導等については、どの様なかたちで受けておられたのか。

松山担当課長

似たような施設としてこくぶ学園があるが、そこでいろいろな 指導なりしていただいているところである。改めて浜田市として 教育の部門で幼児通級教室を今回設置させていただき、今後、小 学校に向けて、どういった取組が必要かということで支援をして いきたいと考えている。

倉本委員

それは幼児教育センターができるから、それに合わせて通級指導担当者を常駐させてということからの動きであるか。

松山担当課長

幼児教育センターについては、幼児通級教室とは実は別組織になる。通級教室については、幼稚園の一部の組織という位置付けで、今回運営をさせていただく。

倉本委員

それから指導担当者とは、要するに幼稚園教諭の資格を持っていればとりあえずは良いのか。かなり人数的にも確保できるほどの方々がおられるという見込みであるか。

松山担当課長

当初は幼稚園教諭という具体的な免許については記載してなかったが、中で協議を進める中で、やはり幼稚園部門の一組織ということもあるので、幼児通級教室に勤める者に対しては幼稚園教諭の免許を持っていないとまずいであろうというところから、幼稚園教諭の資格を入れさせていただいている。

実際のところ、来年度についてはある程度はやっていただける 人の目処が立っているところである。まだ正規職員がいるため、 そういったところで運営はできると思っているが、今後、正規職 員が退職していくことになれば、またその時は人員についていろ いろと検討していくことが必要になってくると思っている。

倉本委員

承知した。

それからもう 1 点、先ほどのこくぶ学園で指導なりを受けている子どもたちと、通級を利用される子どもたちとは、こくぶ学園との関係はどうなるのか。

松山担当課長

こくぶ学園と協議をする中で、やはりこくぶ学園としては療育の部分が強く、どうしても教育の部分が弱いというところがあったので、一応満3歳未満の子については、こくぶ学園に全面的にお願いをさせていただき、満3歳以上で小学校に至るまでのとこ

ろについては、可能な限り幼児通級教室で受け入れていくような イメージである。

倉本委員 四四数本 承知した。

岡田教育長 花田委員

松山担当課長

その他、委員方からご質問あればお願いする。

聞き逃したかもしれないが、定員や人数についてお聞きしたい。 定員についてであるが、要綱には具体的に定めていない。基本 方針の時に定めさせていただいているが、基本的には年間 20 名で あるが、来年度は初年度であるため、10 名というかたちで運営を 始めていきたいと思っている。

岡田教育長 花田委員

よろしいか。

はい。

岡田教育長

その他はいかがか。

杉野本委員

様式の第2号、3号、4号については、署名又は記名押印とあり、 あるいは教育委員会が印を押す部分があるが、私は単純に押印は 終わったのかなという気がしていたが、それなりの意味で押印が 必要ということか。

松山担当課長

申請書については、浜田市の中での共通のルールとして署名を いただけるものについては印鑑が省略できるというかたちにさせ ていただいている。

パソコン等で打たれた場合については、印鑑を押していただく かたちでさせていただいているため、同様なルールで申請書の作 成をしている

杉野本委員 岡田教育長 承知した。

その他はよろしいか。

各委員

特になし。

岡山委員

通級を利用したい層の子どもたちが、例えば保護者側で全然自 分の子どもには問題がないとスルーをされるパターンもあるかと 思う。その辺りの接続については、例えば乳児健診の時にいかが ですか、というような進め方をされるのか。

松山担当課長

基本的には保育園なり幼稚園なり幼児教育施設に通っておられる方については、幼児教育施設の方からこの子はどうだろうかと挙げてもらう様な仕組みにしている。

幼児教育施設に通っておられない方については、保護者の方から挙げていただく様なかたちになる。当然、そういった保護者の方に気付いてもらえるように、健診の場等でいろいろな助言なり指導なりをしていくことになるかと思う。

岡山委員

おそらく、いろいろなパターンが考えられると思う。保育園に小さいころから入っていると親以外の目がたくさん入るため、そういう子を見つけられるのかなと思った。保育園にも幼稚園にも通っておられない家庭もあると思うため、その辺りのフォローを手厚くしていただければと思う。

松山担当課長 岡田教育長

はい。わかりました。

それでは、この運営要綱を制定するということで承認いただけ

各委員 全会一致で承認

るか。

(2) 浜田市幼児教育センター幼児教育施設訪問支援実施要領の制定について (資料 2)

松山担当課長

続いて、実施要領について説明させていただく。

この実施要領については、同じく来年度から浜田市幼児教育センターが設置されることに伴い、策定をするものである。

こちらの実施要領については、現在、島根県で使っておられる 実施要領を参考にさせていただき、策定をしているところである。

2番目の訪問支援事項であるが、1つ目として幼児教育施設への 幼児教育アドバイザー派遣による園内研修型訪問支援、2つ目に幼 児教育施設への幼児教育アドバイザー及び幼児教育施設の要請に 基づいた専門性を有する指導主事、保健師等との連携訪問支援を 内容として考えている。

3番目の具体的な訪問支援内容としては、1点目から6点目に挙 げさせていただいているが、保育参観型訪問支援であるとか、幼 小連携・接続に係る訪問支援、それから特別支援教育に係る訪問 支援、それから全体的な計画、教育課程編成等に係る訪問支援、 それから研究会等に向けた訪問支援、それから6点目として様々 な問題点に係る助言等というかたちである。

こちらについては、実際に幼児教育施設から様々な要望があった時に、その要望内容に応じて幼児教育センターの方で対応していきたいと考えている。

説明については以上である。

岡田教育長

ただいまの説明に対して、何かご質問等あればお願いする。

冒頭、私からの教育長の活動報告の中で、幼小連携・接続に係る管理職の合同研修会を初めて開催したことを申し上げたが、このように幼児教育センターや幼児通級教室がいよいよ来年から動

き出すにあたって、やはり公立の幼稚園だけではなく、幼児教育施設に係る人全般でこうしたことをやろうよと意識合わせをしていく必要があると思っている。

そういう意味で、私は研修会が非常に有意義であったと理解をしているところである。だが、なかなか幼児教育センターの機能、あるいはどういうことを支援してもらえるのかがまだまだ私立のそれぞれの施設では戸惑いなり、分からないこともたくさんあると思っている。こういった機会を通じて、市の幼児教育センターを有効に活用してもらいたいと思っており、そういう啓発活動にも努めていく必要があると思っている。

ご質問等、特に無ければ、支援実施要領に基づいて、取組を進めさせていただくということで承認していただけるか。

各委員 岡田教育長

全会一致で承認

全ての委員方から承認をいただいた。幼児教育センター幼児教育施設訪問支援実施要領については、このとおりに制定させていただきたいと思う。

ありがとうございました。

(3) 教育委員会委員と社会教育委員の意見交換について (資料3)

永田担当課長

資料 3 をご覧いただきたい。こちらについては昨年度も実施を させていただいている。

目的としては、今年度の社会教育委員の取組や今後の社会教育 の推進等について、教育委員の皆さん方と社会教育委員とで意見 交換をするものである。

実施をさせていただきたい希望日時としては、3月20日(月)10時から、時間としては1時間半から2時間程度を予定している。

場所は本庁 4 階講堂、内容については現在調整しているところであるが、令和 4 年度の社会教育委員の取組を報告させていただき、その後に意見交換というかたちで考えている。

今年度の社会教育委員の取組としては、公民館からまちづくり センターに変わり、今、評価・検証を行っているところである。

また、意見交換について今考えていることは、学校と地域が協働連携により、子育て支援をどのようにしていくかというようなテーマでできればどうかと考えているが、また詳細については決まり次第、委員の皆さん方にご報告をさせていただく。意見交換の実施について、よろしくお願いする。

説明については以上である。

岡田教育長

意見交換会については毎年開催させていただいているが、今年度については、3月20日に開催したいということである。まず、こうした会議を持つことについて、教育委員の皆さん方からご了解いただけるか。

また、3月20日午後10時からの予定であるが、この日程について特段問題等はないか。

各委員

はい。

岡田教育長

それから内容についてであるが、内容は事務局なり、あるいは 社会教育委員の皆さんからご意見が出るかもしれないが、教育委 員の皆さんとして、特にということがもしあればお伺いしたいと 思う。いかがか。

無いようであれば事務局に任せたいと思うが、よろしいか。 はい。

各委員 岡田教育長

実は来年度の教育方針についても少し今整理をしているところであるが、私はやはり子どもたちが地域でいろいろな体験を通して力を身に付けていってほしいと思っている。

学校だけがそれを担うのではなく、家庭や地域と一緒に社会教育活動や地域活動ができないかという思いを持っている。

したがって、今一例として学校と地域との子育て連携の話が出たが、体験活動をみんなでやっていくというような機運醸成が私は重要なテーマだと思っている。私個人的には、そうしたテーマで意見交換ができればと思っている。

永田担当課長

教育長と協議をしながら、決めさせていただきたいと思う。よ ろしくお願いする。

3 部長・課長等報告事項

森脇部長

令和5年3月会議日程(案)(資料4)

資料4をご覧いただき、まず1月25日の昨日であるが、総 務文教委員会が開催された。後ほど説明するが、幼稚園閉園後 の跡地利用等についての説明をしたところである。

2月7日には全員協議会が開かれる。

2月24日(金)が開会、この日に施政方針、教育方針、そして提案説明を行う。

その後の総務文教委員会で所管事務調査等の協議を行うこととなっている。

2月27日(月)から3月2日(木)までの4日間が一般質問である。

- 3月3日は議案質疑、それから3月6日が総務文教委員会、 そして3月10日から土日を挟み3日間、予算決算委員会が行 われ、当初予算の質疑応答を行うこととなっている。
 - 3月15日は予算決算委員会の予備日となっている。
 - 3月17日(金)が採決である。

以上である。

この会議日程について、何かご質問等あればお願いする。特になし。

1 点だけ、3 月議会は一般質問に先立って会派の代表質問があるが、このやり方を議会事務局の方で見直しをされて、これを取りやめるということになっている。

ただし、常任委員会で今いろいろと研究を進めているテーマの中で、そのテーマに沿った質疑をしたいということであれば、この一般質問に先立って常任委員会からの質問というようなかたちがあるかもしれない。

そのようなスタイルで毎回やろうということで決まっているため、補足をさせていただきたいと思う。

各委員 岡田教育長

岡田教育長

草刈課長

行事等予定表(資料5)

資料 5 をご覧いただき、教育委員会関係の行事等予定表である。

期間については、右上に記載があるように 1 月 26 日から 2 月 28 日である。

右から2つ目の教育委員のところに丸印が付いているものについては、1月29日の第7回浜田市人権尊重のまちづくり推進大会、それから2月22日は2月の教育委員会定例会である。こちらについては、出席をお願いするものである。

1月29日の浜田市人権尊重のまちづくり推進大会については、12月中に文書が届いていると思う。

それから 2 月 11 日の協働のまちづくりフォーラムについては、後ほど資料 12 のところで担当課長から説明があるかと思う。

行事等予定表については以上である。

岡田教育長

2月5日のHAMADA教育魅力化フェスタが漏れている。

日ノ原係長

申し訳ない。後ほどの資料 10 のところで追加で説明をさせていただく。

岡田教育長 各委員 岡田教育長 行事等予定表について、ご質問等あればお願いする。 特になし。

各種の大会、あるいは講演会等も予定されているため、ご都 合のつくところで出席していただければと思う。

松山担当課長

石見幼稚園、美川幼稚園、原井幼稚園の閉園後の跡地活用について(資料 6)

幼稚園の閉園後の跡地活用について説明させていただく。

まず1点目、石見幼稚園の活用についてであるが、令和5年1月5日付けで、みのり保育園を運営されている社会福祉法人さくら会から、みのり保育園の園舎の建替え期間中に、石見幼稚園を仮園舎として貸してほしいという要望があり、令和5年度から6年度の2年間の期間を限定して、社会福祉法人さくら会に貸付けを行う予定としている。

貸付けが終了する令和7年度以降の活用方法については、今 後の検討課題となっている。

- 2点目の美川幼稚園の活用についてであるが、令和5年度から令和8年度までの間、実際には美川小学校が新校舎供用開始に至るまでの間、美川小学校の山ばと学級、放課後児童クラブとして活用させていただく予定である。
- 3 点目の原井幼稚園については、今後、売却を中心に検討していく予定である。

以上である。

岡田教育長

ただいま統合予定の 3 園の跡地活用についての話があったが、この件についてご質問等あればお願いする。

岡山委員

美川幼稚園についてであるが、新校舎が建設後は、例えば校舎に一体化して児童クラブが併設されれば、美川幼稚園の跡地は令和8年までしか使わないということか。

松山担当課長

はい。そのとおりである。

美川小学校の中に児童クラブを併設する予定としているため、それまでの間、美川幼稚園の建物を使うというかたちである。

岡山委員 岡田教育長

承知した。

その他はよろしいか。

各委員

特になし。

松山担当課長

令和5年度 幼児教育施設入園・入所申込み状況について(資料7)

幼児教育施設の入園・入所申込み状況であるが、まず1ページ目の公立幼稚園についてであるが、令和4年12月に実際の募集を行っている。

募集期間終了後の現在も随時申込みを受け付けており、例年 転出入の時期に人数が変動しているので、しばらく状況を見る 必要があると思っているが、一旦 12 月までの状況をご報告さ せていただいている。

それから2枚目をご覧いただき、保育所、認定こども園保育園部の第一次募集の結果である。こちらについても3月に第二次募集を行うため、その結果に基づいて4月入所の児童数が確定していくことになる。

資料7については以上である。

市立幼稚園の園舎一般開放結果及び閉園式・開園式の開催について(資料8)

続いて資料8についてであるが、市立幼稚園の園舎の一般開 放の結果を載せている。

石見幼稚園、長浜幼稚園、美川幼稚園については令和4年8月に実施し、原井幼稚園については令和4年11月に実施をさせていただいている。

それから2番目のところで、各幼稚園の閉園式を合同で3月 25日に開催をさせていただく。

それから3番目のところで、浜田幼稚園開園式及び浜田市幼児教育センターの開所式を4月8日にさせていただくということでご報告をさせていただく。

以上の2点について、ご質問等あればお願いする。

私からいくつか確認をさせてください。

まず、新幼稚園の入所見込みとして令和5年4月1日の状況では今26名ということで、2年保育と1年保育の合計が、もともと25名以下の場合には、複式学級とすることを今20名以下に定め直したため、この状況であればそれぞれ単式学級となる。

岡田教育長

松山担当課長 岡田教育長

はい。

松山担当課長 岡田教育長 そして、全体で10名以上超えているため、3年保育も含めて それぞれ単式で運営予定ということでよろしいか。

はい。現状のままでいけば、そのとおりである。

それから、裏面の私立の幼児教育施設について、現時点では 入所待ち、待機というようなことは発生していないということ でよいか。

松山担当課長 岡田教育長 はい。発生していない。

それから資料 8 の関係であるが、3 園の閉園式、それから新園の浜田幼稚園並びに幼児教育センターの開所式には委員方にもご案内をさせていただくということでよろしいか。

そうである。よろしくお願いする。

松山担当課長岡田教育長

私の方からいくつか確認させていただいが、委員方からご質

問等あればお願いする。

各委員

特になし。

山口課長

令和4年度卒業(園)式及び令和5年度入学(園)式日程(資料9)

資料9に令和4年度卒業式、卒園式、令和5年度入学式、入 園式の日程を掲載しているため、ご確認いただければと思う。

出席にあたって、委員の皆様には教育総務課から調整の上、 ご連絡があると思う。

1点補足であるが、この日程調整をしたのが12月末の段階である。この段階で、第四中学校の入学式が4月11日と掲載しているが、現在の段階で美川小学校から通常なら第四中学校に入学するが、第四中学校の入学予定者が今0名である。今後の転居等の異動によって、新規の入学者が予定される可能性もあるが、現時点では入学式の実施の見込みがないという状況である。以上である。

HAMADA 教育魅力化フェスタ (資料 10)

続いて資料 10 をご覧いただき、HAMADA 教育魅力化フェスタ というイベントを 2 月 5 日に実施する。

目的であるが、高校生の活動を中学生の特に2年生と1年生を対象に、進学に向けて高校生の活動を PR したいという目的で開催する。

場所は、いわみーる体育館、内容については裏面をご覧いただき、各学校のブースを設けて、中央部でイベントを行う。

高校生側の出席状況であるが、高校生が 19 名に学校の運営 にあたる先生方が各学校から 2 名から 4 名の出席である。

各中学校に積極的に PR しているところであるが、当日どれ ぐらいの中学生が参加していただけるか未知数な部分もある が、初めてのイベントであるため、しっかり取り組んでいきた いと思っている。

是非、委員方にもお越しいただき、高校生の活動についてパネル展示等も行っているため、参加していただければと思う。

以上2点について、委員方からご質問等あればお願いする。

HAMADA 教育魅力化フェスタではイベントとしてミニトークフォークダンスを行うが、学生や児童生徒の参加状況にもよるが、当日参加された大人の方も1分間ぐらいで意見を交換しながら回って、ちょこっトークみたいなやり方もあるので、委員方にも是非、参加をしていただいて、できれば学生の皆さんとお話に出ていただければ嬉しいかなと思っている。

その他はよろしいか。

特になし。

先ほどの行事等予定表にはなかったが、是非、この2月5日 についても出席をお願いしたいと思う。

令和5年浜田市二十歳の集いの開催について(資料11)

資料 11 をご覧いただき、教育長の報告の中でも話があったように、令和 5 年浜田市二十歳の集いの開催について、ご報告をさせていただく。

成人年齢が 18 歳に引き下げられたということで、今回から「二十歳の集い」ということで開催をさせていただいている。

開催にあたっては、新型コロナ感染症予防対策を徹底すると ともに、式典への参加についてはこれまで同様、事前申込制と した上で、式典の内容を縮小して短時間での開催としている。

日時は1月3日(火)13時30分から14時までの30分間、 場所は石央文化ホールで行っている。

対象者は 454 人、出席者数については 319 人ということで、 出席率は 70.3%であった。

資料の中段のところに、過去3年間の出席者数及び出席率を

岡田教育長

各委員 岡田教育長

永田担当課長

載せているが、令和4年、3年についてはコロナの関係もあって延期をしたため、参加者数が少なかったが、今回は70%ということで、徐々に戻ってきているような状況である。

資料 11 については以上である。

協働のまちづくりフォーラム(資料 12)

協働まちづくりフォーラムについては、平成24年度から開催をしているが、例年、地域のまちづくり団体の活動報告等を行いながらやってきたところであるが、今年度については原井小学校、それから弥栄中学校の児童生徒の皆さんにご協力をいただいて、授業で取り組んでいる「ふるさと郷育の成果発表」をしていただくこととしている。

日時については、2月11日(土)13時30分から、会場はい わみーるの体育館で行う。

参加申込については、裏面をご覧いただき、2月7日までと している。

お忙しいところではございますが、是非、教育委員の皆様にも先ほどの HAMADA 教育魅力化フェスタと同様に、協働のまちづくりフォーラムの方にも出席をいただいて、市内の小中学生、それから若者が浜田市のまちづくりについて、いろいろな考えを発表してくれるため、是非ご参加いただければと思う。よろしくお願いする。

説明については以上である。

資料11、12について、ご質問等あればお願いする。

よろしいか。

特になし。

「第 26 回 図書館を使った調べる学習コンクール」全国審査 結果について(資料 13)

資料 13 をご覧いただき、図書館を使った調べる学習コンクールで浜田市の審査から 16 作品を全国コンクールに出品しているが、その中で全国コンクールの審査結果についてである。

表の1番下のところに優良賞、優秀賞の次に良い賞であるが、 優良賞が1名、それから下から4番目のところに奨励賞とあり、 優良賞の次に良い賞である。この後、佳作というのがいわゆる 入選である。

岡田教育長

各委員

鳥居室長

それから表の下の最後の丸のところであるが、優秀賞は 32 作品、それから優良賞が 134 作品あり、その中の 1 点が浜田市の子どもである。

それから奨励賞 258 作品のうち、その中の 1 点が浜田市の子 どもである。

以上が資料13についてである。

第9回(1月)市校長会資料(資料14)

引き続いて資料 14 をご覧いただき、1 月の校長会で示したものである。

今回、情報活用能力について、少し校長先生方に情報提供を しており、予め告知をしている。

昨年度、端末が導入されて、児童生徒が ICT を使った教育活動が本格的に始まったが、昨年度は1年目ということで、ともかく慣れてくださいということで、いろいろなことはあまり言わなかった。

今年度も同様に、ともかく活用してくださいということで進めていたが、2年目がそろそろ終わるため、少し系統立てて行ってくださいという意味を含めて、周知をしている。

1.情報活用能力について、(1)に情報活用能力とはということで、どんなものなのかを改めて定義を出している。

それから、(2) のところであるが、情報活用能力とは学習の 基礎となる資質能力の中に3つあり、その中の1つだというこ とで非常に大切な能力であるということを改めて周知をして いる。

2 ページ目をご覧いただき、情報活用能力を文部科学省が 3 つの柱で整理をしている。ここに情報活用能力で知識及び技能とはどういうものか、改めてお示しをしている。

次のページに資料 A-1 とあるが、これは実は昨年度 6 月に各学校に周知をした浜田市 ICT 活用ハンドブックの 36 ページに入れているものである。実はそこでもお知らせをしていたが、2ページに記載している 3 つの柱について、少し詳しく出ている。

それを基にして、1 枚めくっていただき、資料 A-2 であるが、 先ほど3つの柱として文部科学省が定義をしたものについて、 小学校の低学年、中学年、高学年、中学校という括りで、大体 どんなところまでを目指していけばいいのかというところを、 浜田市の各学校の先生方にお示しをするために作成をしたも のである。

併せて、隣のページの資料 A-3 をご覧いただき、少し端末等々で ICT に少し特化はしているが、資料 A-2 は詳しすぎるため、 先生方にイメージしやすいものとして簡素化したものを載せている。これを今、作っているが、いずれお示しをして、各学校の先生方に自分自身の指導の振り返りに活用していただきますということで周知をさせていただいている。

資料の A-2、A-3 については、現在 ICT 活用教育の指定校である美川小学校にもお示しをして、学校現場の目で修正をかけてくださいということでお願いをして、それが今入ってきている。2 月の校長会では正式なものをお示しする。資料 A-2 については一覧にしているが、小学校低学年の先生方がチェックできるチェックリスト、中学年、高学年、中学校の4種類のチェックリストをそれぞれお配りする予定である。

2 ページ目に戻っていただき、3. ICT を活用した授業実践例についてである。これについては、昨年度に学力向上推進室で実践をされた授業等を見させていただいた中から良かったものについて、実践例ということで各学校に周知をしている。今年度も行っているが、今年度は少し実践例が少ないため、各学校に良ければ情報提供してほしいということ、1 番良いのは実物を作ってくださいということでお願いをしたものである。

以上である。

ただいまの資料 13、14 について、ご意見ご質問等あればお 願いする。

資料 A-2、A-3 であるが、教育委員会の学力向上推進室で作成されたたたき台に対して、現場の美川小学校からある程度の修正や多少考え方というものが具体的に示されてきたということか。

あまり大きな意見はなかった。ただ、少し具体化されたプレゼンテーションであったり、具体的なものが入っていた。プログラミングのところに算数の教科書を使ってとか、そういうものが若干入ったというようなところであった。

おそらく、現場を見られて、現場の先生が分かりやすいよう に言葉の追加等が若干あったのではないかと思っている。是

岡田教育長

鳥居室長

岡田教育長

非、そういったものをまとめていただいて、広めてもらいたい と思う。

その他、委員方から何かあればお願いする。

杉野本委員

資料 A-3 について、最初の1年目はしっかり活用しましょうということであったが、来年度から、この系統表に、従うといいますか、沿って、近づけていくかたちになると思うが、現時点で例えば美川小学校が指定校としての取組状況として、何割くらいか。どの程度の実現率でされているのか。

鳥居室長

まだ調査はしていないが、美川小学校については、ほぼ毎日使用している。常に端末が児童生徒の机の側にあり、児童生徒が必要に応じて使用している。資料 A-2 のチェックリストにも入れているが、美川小学校はこれに近いものを非常に行っていると感じている。

2 月の校長会で周知した後、先ほど申し上げたように、チェックができるような小学校低学年、中学年、高学年、中学校用のものを各学校に配布する。そこで集計までは考えてないが、各学校でチェックをしてみて、それぞれ次年度に向かって校内での話題、推進に深く活用してくださいというお願いをしている。

それから1月の校長会でこの話をした後、校長会長にお願いをして、我々が帰った後であるが、校長先生方のみで学校でのICT活用、特にタブレット端末の活用についての情報共有や情報交換をしていただき、できれば日々しっかり使えるような方向で協議を行ってくださいということもお願いした。

学校により格差があるのはある。校長先生方の中では、これから先しっかりやっていかなければならないというような協議はあったと伺っている。将来どんな職業についても情報活用能力は必要になるため、教師の得手不得手で差が出てはいけないという話をこの時の校長会でも同じように話をしている。

隣のクラスと差が出てはいけないし、浜田市内の子どもが次の学年に上がる時に違ってもいけない。忙しい中ではあるが、できるだけ努力はお願いしますということも併せてお願いをしている。

十分な回答でなく申し訳ない。

杉野本委員

例えば資料 A-3 の系統表の中のまとめるというところで、小 学校高学年でプレゼンテーションソフトを活用して文字や数 値、写真によりまとめるとあるが、この辺りまでがいわゆるコミュニケーションツールの準備みたいなところになると思う。その後が伝えるというところで、実際に思考力を使って活用場面で役立っていくと思うが、プレゼンテーションソフトを高学年で実際に作成している子が増えてきているのか、その辺りはどうか。

鳥居室長

プレゼンテーション、いわゆるパワーポイントが入っているが、パワーポイントは国語の授業でも使っており、そこに自分の考えを書いたり、資料として出されたものをそこへ貼り付けたり、あるいはリーフレットやパンフレットを作成したりする時でも中学年の段階から活用している。それから、ワンノートという言葉と別の機能もあるが、中学年くらいから活用して授業の中で自分の作品を作るということも行っている。新聞記事を作るのにもパワーポイントを使用し、同時編集ができるようにして、電子黒板に人の編集状況が見れるようになっている。ある意味で言うと人の良いものを盗むというような学習の仕方、盗むと言ったらおかしいが、真似る。聞きたければそこに行って話を聞いて、自分のところに取り入れていくというようなことも行っている。特に指定校は、そういった授業公開が今回は多かった。

杉野本委員 鳥居室長 岡田教育長

楽しみになってきた。ありがとうございます。

だが、格差がある状況である。

修学旅行の報告会や学習発表会等でもプレゼンテーション ソフトを使ってまとめられて、上手に発言されている様子を見 ている。それが目的で使うというより、これをやらなければな らないということで使い始めると少しずつ広がってくるよう な気がしている。そういう仕掛けが大事であると思うが、鳥居 室長が話をされたとおり格差があるのは否めない。各学校に広 げていきたいと思う。よろしくお願いする。

田中課長

第 84 回国民スポーツ大会の競技会場地の選定について(資料 15)

資料 15 をご覧いただき、令和 12 年、西暦 2030 年になるが、 島根県で第 84 回国民スポーツ大会が開催される。

これまで少しずつ開催競技が決まってきていたが、12月に開催された島根県準備委員会の総会で、最終的に全種目が決定さ

れた。

正式競技と特別競技の決定である。浜田市で開催される競技については、5競技6種目である。

まず、サッカーであるが、これは益田市及び吉賀町でも開催される。それから体操競技の中で、体操競技とトランポリンであるが、競技というのが普通にイメージされる体操の種目である。それからトランポリン競技も開催される。

それからゴルフ、バレーボールのビーチバレーボール、軟式 野球である。軟式野球については、益田市、川本町及び邑南町 でも開催をされる。

以上の5競技6種目が会場地として選定されたため、報告させていただく。

今後 2030 年までのところで、何度も中央の方から会場の視察に来られる。その中で指摘事項等に対応するかたちで、施設整備等も進めていきたいと思っている。島根県の方でも選手強化に向けて、強化本部・組織を設置されるため、一緒になって浜田市も対応していきたいと考えている。

以上である。

ただいまの説明に対して、ご質問等あればお願いする。

競技数も6種目となると多い。以前のくにびき国体の時は3種目か4種目くらいだったと思う。

例えばビーチバレーボールであるが、決して浜田市で盛んに 団体があるわけではないが、会場地として島根県の中でどうし ても海浜公園以外に考えられないということもあり、この辺り は県の連盟や、浜田市以外の団体の協力も得ながらということ になるかと思う。

確かに、トランポリンの連盟、役員方が頑張っておられるが、 では競技者がいるかということになるとなかなか少ないため、 掘り起こしに苦労されている。先般、そういう選手の掘り起こ し会をされている。

関係者によれば、島根県ではトランポリンは未普及ということで、本当に 0 から起こしていくような状態ではある。何とか開催できるようにと期待している。

この様な状況ではあるが、受けた以上はしっかり成果を上げたいと思うし、それが根付いていくように今後のスポーツ振興にも繋げていきたいと思っている。

岡田教育長

田中課長

岡田教育長

田中課長

岡田教育長

4 その他

(1) その他

岡田教育長

日ノ原係長

岡田教育長

事務局からその他何かあるか。

特になし。

その他のところで、委員方からご報告やご質問があればお願いする。

岡山委員

この中の資料にない話であるが、たまたまお正月の1月3日にサン・ビレッジ浜田のスケートリンクを使おうと思い、インターネットで調べて現地に行ったが、閉まっていた。休館している状態がインターネットで調べた時に全く分からないため、利用率をもっと上げようと思うと、せめてカレンダー等を貼り付けるなどしないと、ネットで見ただけでは全く休館日が分からないと思った。ひょっとしたら、他の施設でもそういうことが起こっているのかなと思い、利用率をせっかく上げようとしているのに、みすみすそこで利用者が減っていくようなことにならないかと思ったため、1度、休館日が分かるかどうかをチェックしてもらえたらと思う。

田中課長

承知した。

スケート場や併設しているサッカーグラウンドについては、利用予定も含めてカレンダー形式で分かるようにホームページで掲載している。

ただし、ページ中段にあるため分かりにくかったと思われるので、できるだけページ先頭の分かりやすいところに移動したい。

今年の年始のところであるが、たまたま休日が重なるようなかたちになってしまい、年明けも休館日が続いてしまって非常に申し訳なかったと思っている。

来年度、休暇が続くところについては、あらかじめ確認をした上で休日を振り替えるかたちで、できるだけ連休の間で全て休館となることがないように気をつけていきたいと思っている。

岡田教育長 各委員 その他はよろしいか。

特になし。

次回定例会日程

定例会 2月22日(水)13時30分から 浜田市役所本庁4階講堂AB

次々回定例会日程

定例会 3月20日(月)13時30分から 浜田市役所本庁4階講堂AB

14:37 終了